

自立訓練事業についての研修を行いました。

令和5年 7月24日（月） 全体研修

NPO法人 大阪障害者センター ぽぼろスクエア 所長 乙須直子様を講師に迎え、自立訓練事業についての研修が行われました。

まず最初に、自立訓練事業の制度についてのお話を頂きました。

自立訓練とは、障害者総合支援法に定められた「指定障害福祉サービス」のひとつで、「障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、訓練・支援を行う場」であり、ぽぼろスクエアは通所型の生活訓練の事業所であることをご紹介頂きました。利用できる期間は2年であり、住んでいる市町村への延長申請が認められれば、最長3年の利用が可能です。大阪府 障がいの学校卒業後等の「学びの場」ホームページでは、15カ所の事業所が紹介されています。

次に、ぽぼろスクエアの取り組みについて、ご紹介頂きました。

ぽぼろスクエアでは、現在19歳～20代30代の25名が登録されています。主な授業の3本柱は、「クラスゼミ」、「こころとからだ」、「グッドライフ」です。「クラスゼミ」では、生徒が主体となり、社会見学や調理実習等を企画します。「こころとからだ」では、身体のこと、お付き合いや結婚、妊娠など、性に関することを学びます。『自分を大切にできる人は、他人も大切にできる』とのお言葉が印象的でした。「グッドライフ」では、20年後の暮らしを考え、お金のこと、働くこと、マナーなどを学びます。

自立訓練で学んでから事業所等で働き始めた場合、職場が合わずに退職したり、引きこもりになったりすることは少なく、職場が合わないときは、相談機関に相談したり、自分で考えて職場を変わって行ったりと、力をつけてからステップアップとして次の仕事に挑戦して行くことが多いそうです。自立訓練の2～3年間で、自分と向き合い、自分で考える力や挫けない力、相談する力を培う場となっているのではないかと話されていました。

